

新型コロナ支援ナビ！ 必要な人に必要な情報を

市ホームページでも新型コロナウイルス感染症の最新情報を随時更新しております。ご覧ください。

県外進学学生支援

県外にお住まいの学生を応援します！ うるまエール

帰省自粛やアルバイト収入減などにより学業継続・生活基盤が不安定になったうるま市出身で、県外に進学された学生に対し、本市特産品等を無料でお送りします。

予算に限りがございます。申し込みはお早めに！

申込方法 うるマルシェ直売所サービスカウンターまたは、うるまエール WEB 申込みフォームよりお申込み

申込期間 6月1日(月)～8月31日(月)

対象 うるま市より県外に進学された学生の方



詳細はこちらをご覧ください ▶



農水産物購入促進支援

市外へのうるま市産農水産物の発送費用を無料にします。

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた生産者の安定化や、消費者の負担軽減を図るため、対象商品をご購入いただいた方を対象に、市外への商品発送に係る費用を無料とします。予算に限りがございます。申し込みはお早めに！

申込期間 8月31日(月)まで

対象 どなたでも

申込方法 うるマルシェ直売所サービスカウンターまたは、ホームページからお申込み。

詳細はこちらをご覧ください ▶



新型コロナの影響で失業した方を支援します！

会計年度任用職員として

うるま市で働いてみませんか？

うるま市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急雇用対策として、感染症の影響による失業者等の方々を対象に、市の会計年度任用職員として働くことを希望される方を募集します。詳細は下記 QR コードからご覧ください。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響で雇止めまたは内定取り消しにあった市内在住の求職者。
年齢は問いません。

詳細はこちらをご覧ください ▶



募集人数 10名

お問合せ 商工労政課 ☎923-7634



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

特別定額給付金申請はお済みですか？

申請期限
8月17日
(必着)

給付金額 おひとり **10万円**

対象 令和2年4月27日現在、住民基本台帳に登録のある方。

申請方法 5月下旬に送付した特別定額給付金申請書へ必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。

※ 申請は、**世帯主**が世帯全員分の申請を行ってください。



うるま市特別定額給付金コールセンター **923-7125**
(午前9時～午後5時 ※土日・祝日を除く)

新型コロナで影響を受けた世帯は、

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の**減免**が受けられます！

減免の対象となる国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期にかかる保険税(料)

対象となる世帯 (※1)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済活動の自粛等により、主たる生計維持者の令和2年2月以降の収入が減少し、納付が困難となった世帯。

(※2)

新型コロナの影響で収入が減少した世帯 ▶ **一部減額**

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入等の減少が見込まれ、次のすべての要件に該当する世帯(介護保険料の場合は、①と③の要件に該当する世帯)。

- ① 今年の見込み事業収入等(事業、不動産、山林または給与収入)のいずれかの減少額が、前年のその収入の3割以上である。
- ② 前年合計所得額が1,000万円以下である。
- ③ 減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が400万円以下である。

新型コロナにり患した世帯 ▶ **全額免除**

(※3)

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な傷病を負った

※1 令和2年度(平成31年1月1日～令和元年12月31日分)の申告をしていること。

※2 この減免における「主たる生計維持者」とは、国民健康保険の被保険者である世帯主(納税義務者)となります。国民健康保険の被保険者ではない世帯員が減収した場合は、国民健康保険税の減免対象となりません。後期高齢者医療保険料と介護保険料の場合は、世帯の生計を主として維持して、保険料減免を受ける被保険者と同一世帯に属している方となります。

※3 新型コロナウイルス感染症の症状が重く、回復までに長期間を要する等により、世帯の経済状況等に与える影響が大きいと認められる場合をいい、具体的には、1カ月以上の治療を要すると認められる場合となります。

制度の詳細につきましては、お問合せください。

国民健康保険課 賦課資格係 ☎973-3202
後期高齢者医療係 ☎973-3177
介護長寿課 介護保険料係 ☎973-3208